

情報セキュリティ基本方針

浅川造船株式会社(以下、当社)は、当社の、ならびにお客様からお預かりした情報資産を重要な資産と位置づけ、事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様を含む社会全体の信頼に応えるべく、情報セキュリティ基本方針(以下、本方針)を定め、全社で情報セキュリティに取り組むことを宣言します。

1. 適用範囲

本方針は、当社が管理し使用するすべての業務に関する情報資産(含個人情報)および情報資産のための設備、さらにこれらの情報資産を利用するすべての者に適用します。

2. 体制

当社は、情報資産の機密性・完全性・可用性を確保し維持するとともに、情報セキュリティの改善・向上にむけた、経営者主導による組織的かつ継続的な情報セキュリティ推進のための社内体制を構築します。

3. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関する法令、規制、規範、契約上の義務を誠実に遵守します。

4. 事故への予防と対応

当社は、情報セキュリティ事故を未然に防ぐために必要な予防措置を講じます。また、万一の事故発生時には、迅速に対処し、被害を最小限にとどめるとともに再発防止に努めます。

5. 教育・訓練の実施

当社の経営者、従業員は、情報セキュリティの重要性を十分に認識するとともに、適切な利用・管理に必要とされる知識・技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確実にします。

6. 継続的な改善

当社は、常に変化するリスク、社会環境に適合するため、本方針ならびに具体的施策を定期的に見直し、継続的に改善します。

制定: 2022年8月1日

改訂: 2024年8月1日

浅川造船株式会社
代表取締役 浅海 武弘